

令和2年4月8日

保護者様

豊橋市立下条小学校
校長 白井 利樹

「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応ガイドライン」に基づく学校の教育活動の実施判断について（お知らせ）

日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和元年5月31日の国の中央防災会議において、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が変更され、南海トラフ沿いでマグニチュード8クラスの地震が発生した場合等、南海トラフ地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合の国や地方公共団体、企業等の防災対応が定められました。詳しくは、内閣府及び気象庁のホームページをご覧ください。

つきましては、「南海トラフ地震臨時情報」が提供された場合の対応を下記のように変更します。

記

(旧)

情報名	情報発表条件	学校の対応
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するか調査を開始した場合	各学校は続報に注意し、通常どおり教育活動を続ける。また、速やかに日ごろからの地震への備え、発生時の対応について再確認する。
	平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合	すべての教育活動を中止し、各学校で定められた「地震防災規程」に基づき、直ちに下校させる。
南海トラフ地震に関連する情報（定例）	—	—

(新)

情報名	キーワード	学校の対応
南海トラフ地震臨時情報	調査中	各学校は続報に注意し、通常どおり教育活動を続ける。また、速やかに日ごろからの地震への備え、発生時の対応について再確認する。
	巨大地震警戒	※校区の状況を確認しながら、児童生徒の命を守ることを最優先に、校長が判断する。 ※校外学習中（修学旅行・野外教育活動を含む）の場合は、安全な場所に児童生徒を集合させた後、帰校する。
	巨大地震注意	
	調査終了	平常通りの教育活動を継続する
南海トラフ地震関連解説情報	—	—

※令和3年3月31日以降、愛知県及び豊橋市から具体案が提示される予定です。その際、整合性を図るために大幅な修正を行うことがあります。あくまでも暫定的な対応であることをご理解ください。

【参考】・南海トラフ地震対策

※「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）」が掲載されています。

・「南海トラフ地震 —その時の備え—」（リーフレット）

問い合わせ先 下条小学校 教頭 佐野 裕次
電 話 0 5 3 2 - 8 8 - 2 3 5 0
F A X 0 5 3 2 - 8 7 - 1 0 1 1